

文教厚生常任委員会報告書

令和 8 年 6 月 29 日

委員長 古賀 誠視

本委員会に付託された調査事件について、今会期中調査を行ったので、その概要を報告する。調査に際し、6 月 19 日に関係部課長等に出席を求め、委員会を開催した。

保健福祉部

【福祉課】

冒頭、執行部から、4 月 28 日の文教厚生常任委員会以降の千鳥苑機能の移転に関する進捗として、指定管理者である古賀市社会福祉協議会（以下、「社協」と言う。）から、サンコスモ古賀で実施中の社協全事業を現千鳥苑へ移転したい旨の正式申入れを 5 月 25 日に受理し、移転条件等の詳細について継続協議中であるとの報告があった。

委員からの、社協機能の具体的移転内容に関する質疑に対し、執行部から、総務・地域福祉・事業の各部門を含め、社協の全機能を千鳥苑へ移転したいとの申し入れであるとの答弁があった。

委員からの、千鳥苑機能をサンコスモへ移転した後の現施設の廃止方針との整合性に関する質疑に対し、執行部から、事務所機能としての使用は、可能と判断しており、公共施設ではない建物として、社協が今後活用していきたいとの申し入れであるとの答弁があった。

また、委員から、市民説明会での方針表明時期や指定管理者、あるいは、利用者への事前ヒアリング実施の予定などに関する質疑に対し、執行部から、説明会の実施時期は未定だが、実施の際は、署名活動を行われた地域へは、先んじて案内するとともに、指定管理者からも意見聴取は実施したいとの答弁があった。

委員から、現千鳥苑における利用状況に関する資料を、次回の委員会での提出を求める意見があった。また、社協の移転が実現すれば、地域福祉の拠点が二つに増えるという発想もできるのではないかと意見が出され、執行部からは、地域福祉の公的拠点は、サンコスモに集約する方針だが、社協との協議の中で、地域の思いなどを伝えていきたいとの答弁があった。

このほか、サンコスモ移転に伴う有効面積や利用時間、第 2 地域包括支援センターの考えなどについて活発な質疑応答が行われた。

教育部

【生涯学習推進課】

冒頭、執行部から、クロスパルこがにおける公衆浴場営業の許可申請漏れが発生した件について、経過の報告があった。指定管理者には、再発防止策の策定と実施を指導し、市としても、手続確認のチェック体制を検討し、法令遵守の徹底を図っていくとの説明があった。

委員からの、営業停止の周知や返金の考え、苦情件数などに関する質疑に対し、執行部から、館内掲示やホームページ、LINE での周知に加え、入口での職員による説明、市ホームページでも周知したとのこと。苦情等に関する件数は未集計であるが、再開時期に関する問い合わせが主だったとの答弁があった。

委員からの、責任の取り方や処分の有無に関する質疑に対し、執行部から、福岡県からの罰則はなく、指定管理者内部の処分は未確認とのこと。また、市内部の処分は、現時点では受けていないとの答弁があった。また、営業許可の取得主体と責任は指定管理者にある一方で、市にも最終的な管理監督責任がある。指定管理候補者段階からの準備を含め、市民に迷惑をかけない運営と方策に取り組むとの答弁があった。